＜令和８年７月１日単価適用日以降＞

週休２日の積算方法について
（「港湾請負工事積算基準」「漁港漁場関係工事積算基準」の場合）

○共通仮設費率

・共通仮設費率（補正前）【小数第３位四捨五入２位止め】

$K_r = a \cdot P^b$

K_r：共通仮設費率（%）

P：共通仮設費対象額　a、b：工種毎に決まる係数

・共通仮設費率（海上輸送、施工地域・工事場所補正後）【小数第３位四捨五入２位止め】

＝共通仮設費率（補正前）×海上輸送補正係数＋施工地域・工事場所補正値

・共通仮設費率（週休２日の補正後）【小数第３位四捨五入２位止め】

＝共通仮設費率（海上輸送、施工地域・工事場所補正後）×週休２日補正係数

○現場管理費率

・現場管理費率（補正前）【小数第３位四捨五入２位止め】

$J_O = a \cdot Np^b$

J_O：現場管理費率（%）

Np：純工事費　a、b：工種毎に決まる係数

・現場管理費率（施工時期等補正後）【小数第３位四捨五入２位止め】

＝現場管理費率（補正前）＋施工時期・工事期間等補正値＋施工地域・工事場所補正値

・現場管理費率（週休２日の補正後）【小数第３位四捨五入２位止め】

＝現場管理費率（施工時期等補正後）×週休２日補正係数

＜令和８年７月１日単価適用日以降＞

週休２日（４週８休以上）の補正係数について
（発注者指定型）

○ 労務単価等の補正一覧

「港湾請負工事積算基準」「漁港漁場関係工事積算基準」の場合

	共通仮設費率	現場管理費率
4 週 8 休	1.02	1.03
	工場製作など製作原価に係る部分については、対象外	

○ その他

・積算基準が異なる工種区分を有する工事は、主たる工種における補正係数を適用します。